

# 守谷市上下水道事業一般競争入札の受付に関する公告

守谷市上下水道事業一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和8年2月12日

守谷市上下水道事業  
守谷市長 松丸修久

## 1 対象工事

### （1）工事件名

R7国補マンホールポンプ設置工事

### （2）工事場所

守谷市野木崎地内

### （3）工事概要

#### 【土木】

マンホール工（3号マンホール）1基

土工・復旧工・土留工 一式

#### 【電気設備】

ポンプ制御盤（屋外 装柱形 鋼板製）1面

投込圧力式水位計 1組

浮子転倒式水位計 4組

取引計器箱（屋外 装柱形 鋼板製）1面

#### 【機械設備】

着脱式水中ポンプ（着脱装置含、スクリュー型  $\phi 100$ ）2台

予旋回槽（FRP製  $\phi 1500$  3号人孔用 二つ割）1基

ボール式逆止弁（100A SCS/NBR）2台

ボール式止水弁（100A SCS/SUS）2台

空気抜き弁（20A ネジコミ SCS）2台

配管材ほか 一式

### （4）工 期

契約日の翌日から令和8年12月25日まで

## 2 入札参加資格等

（1）守谷市・常総市・取手市・つくばみらい市内において建設業法に基づく本店を有すること。

（2）建設業法第3条の規定による電気工事に係る一般または特定建設業の許可を有し、守谷市上下水道事業競争入札参加資格規程に基づく令和7・8年度有

資格者名簿に電気工事業種の登載がされた者で、当該工事の公告日において経営規模等評価結果通知書の総合評定値が800点以上であること。ただし、市内業者については守谷市建設工事条件付一般競争入札参加資格格付けがAランク以上の者。

- (3) 過去に国内で上記工事概要に類似した工事を元請として受注した実績があること(共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上であること)。
- (4) 建設業法第26条第2項の規定に基づく技術者を契約工期中(竣工検査合格後を除く。)適正に配置できること。また、配置技術者は、次に掲げる基準を満たす者であること。
  - ア 過去に国内で上記工事概要に類似した工事を施工した経験を有する者であること。
  - イ 配置技術者については、受注建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (6) 公告の日から入札(開札)日までの間、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
- (7) 公告の日から入札(開札)日までの間、守谷市上下水道事業の指名競争入札に係る業者の指名停止等の措置に関する規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成20年告示第76号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

### 3 入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得(電子入札)」を参照すること。

### 4 入札参加申請方法

- (1) 入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。
- (2) 入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市上下水道事業一般競争入札参加申請書」を使用すること。

### 5 入札参加申請書の提出

入札参加申請は次の書類を各1部電子入札システムにより提出すること。

- (1) 入札参加申請書
  - 守谷市上下水道事業一般競争入札参加申請書(様式第1号)
- (2) 経営規模等評価結果通知書の写し(最新のもの)

### (3) 工事施工実績書

ア 類似工事施工実績調書（様式第2号）

イ 工事内容、建物規模が確認でき工事を履行したことが証明できるもの（C  
O R I N S等）

### (4) 配置予定技術者

ア 工事配置予定技術者調書（様式第3号）

イ 配置予定技術者の資格証の写し

## 6 入札参加申請受付期間

### (1) 受付期間

令和8年2月20日から令和8年2月25日まで

### (2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

### (3) 提出方法

T I F F形式による画像ファイルとし電子入札システム上で提出すること。

## 7 設計図書の閲覧

### (1) 期間

令和8年2月12日から令和8年3月11日まで

### (2) ホームページ

「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するの  
で次のアドレスからダウンロードすること。

入札情報サービス（調達機関名で「守谷市」を選択）

URL <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

## 8 質疑応答

(1) 質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、メール又はファク  
シミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア 受付期間

令和8年2月20日から令和8年2月25日まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

守谷市役所 総務部管財課

(2) 質問に対する回答は、令和8年3月4日午後5時までに入札参加者へメー  
ル又はファクシミリにて通知する。

## 9 入札書の受付期間

### (1) 受付期間

令和8年3月10日から令和8年3月11日まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

※工事費内訳書（指定の様式を守谷市ホームページからダウンロード）は必ず添付すること。なお、工事費内訳書の提出方法については、T I F F形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10 入札（開札）の日時及び場所

(1) 開札日時

令和8年3月12日 午前10時から

(2) 開札場所

守谷市役所 B棟2階管財課内

11 予定価格（税抜き）

金42,000,000円

12 最低制限価格

設定する。

13 支払条件

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

(3) 前 払 金 40%以内

ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第4項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。

(4) 部 分 払 無

(5) 残 額 竣工払

※契約保証金は、「守谷市上下水道事業契約規程」に基づき納付すること。

前払金については、「守谷市上下水道事業工事等の前金払及び部分払に関する規程」に基づき請求することができる。

14 入札の無効

次の一つに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加資格がないと認められた場合

(2) 入札について不正の行為があった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載をした場合

(4) 入札金額が最低制限価格を下回った場合

(5) 工事費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）

(6) 電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合

(7) 担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合

- (8) 電子入札と紙入札の両方を行った場合
- (9) 電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合
- (10) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

## 15 電子契約

この工事は、電子契約の対象工事である。電子契約での契約締結を希望する者は、入札結果通知書の受領後、翌営業日の正午までに「電子契約利用申出書」（様式は、市ホームページよりダウンロード）を次のアドレス宛に提出すること。

- (1) 送付先アドレス

[jougesui@city.moriya.ibaraki.jp](mailto:jougesui@city.moriya.ibaraki.jp)

## 16 その他の事項

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

## 17 提出先・問い合わせ先

- (1) 入札及び工事に関すること

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1  
守谷市役所 総務部管財課 契約検査室  
電話 0297-45-1111  
FAX 0297-45-2804  
メール [kanzai@city.moriya.ibaraki.jp](mailto:kanzai@city.moriya.ibaraki.jp)  
守谷市ホームページ <https://www.city.moriya.ibaraki.jp>

- (2) 工事内容に関すること

〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘二丁目2734番地の1  
守谷市上下水道事務所 上下水道課 事業グループ  
電話 0297-48-1842  
FAX 0297-48-6087